

# 北陸地方整備局との意見交換会（概要）

〈対外活動部会〉

日 時	令和2年11月26日（木） 15:30～17:00
会 場	ホテル グローバルビュー新潟
出席者	北陸地方整備局：中野企画部長、山本統括防災官、山田技術調整管理官、 姫野技術開発調整官、中谷河川情報管理官、吉田道路情報管理官、 村上技術管理課長 北 陸 支 部：寺本支部長、大平・渡辺・新家副支部長、運営委員、監事、 対外活動部会員、総務・技術・広報部会長、事務局長

## ◆挨拶

### 【北陸地方整備局：中野企画部長】

新型コロナウイルス感染症との共存という事で、全国的世界的に予断をゆるさない状況になっており、皆様方も日々の仕事で気を使いながらまた工夫しながら行っていると思います。整備局としても時差通勤や一部在宅勤務を取り入れるとともに、WEB会議を実施しています。これからも更に進め新しい生活様式や新しい働き方にしていくことが大事になると思います。

コロナ禍での公共事業の役割ですが、公物管理はコロナ禍でこそ続けなければいけないエッセンシャルワークであり、公共事業自体の経済効果は他の産業が落ち込む中で経済全体の先行きという意味でも大きな役割を持っており、着実に執行できるようご協力を頂きたいと思っております。

災害は毎年のように頻発し、激甚化しています。これらへの備えをしっかりと推進しなければなりません。自治体や協会とも力を合わせて備えていきたいと思うので宜しくお願い致します。

災害に弱い国土への働きかけとしての3か年の緊急対策により、少し手厚くできてきていると思っておりますが、来年度予算、第3次補正予算がどのようになるかによっては今後の国土への働きかけというところを左右する大事なところでございます。これまでやってきた対策の効果や必要性を広く世の中に分かりやすく説明していく取り組みが求められるのでご協力をお願い致します。

国交省も省をあげてDXを進めていくということで、建設現場の i-construction に加えてその先の組織全体としての効率性や生産性の向上に踏み込んで進めていこうということです。建設コンサルタント協会の会員は建設業界の中ではトップランナーであり、本部の高野会長も建設コンサルタントの立場から建設生産システム全体の効率化を目指してDXを進めていくと述べられております。是非とも業界全体を引っ張って頂けるような取り組みをして頂ければと思いますので引き続き宜しくお願い致します。



## 【建設コンサルタンツ協会：寺本支部長】

防災減災国土の強靱化3か年緊急対策が今年度で終了となりますが、気候変動の影響で激甚化、頻発化する自然災害が相次ぎ、継続して進める必要があります。そのため国土強靱化新計画を策定して安定的持続的予算を確保し予防保全等事前防災の計画的な取り組みをお願いします。

新型コロナウイルス感染症を踏まえ、業務の一次中止、工期の延期、WEB会議、完了検査の実施等にご理解ご協力頂きお礼を申し上げます。感染の拡大が危惧されており、業務効率の維持向上を図る業務執行環境の整備を是非お願い致します。中でも効果的なWEB会議システムを用いた打ち合わせ等の充実をお願い致します。

働き方改革については、労働基準法の改正による罰則付き長時間労働の規制が今年度から中小含めた全ての建設コンサルタント企業に適用になっています。長時間労働の是正として、特に集中する年度末納期の平準化は最重要課題となっています。建コン協会が希望する納期の第4四半期の40%程度と3月の納期30%程度に向け、前倒し発注や標準履行期間の確保と翌債の活用や繰り越しなどの取り組みをお願い致します。また、働き方改革は建設コンサルタント業の長時間労働のマイナスイメージを払拭しワークライフバランスの改善を軸に今後の担い手確保に大きく結びつくことにもなります。

直轄事業では技術力を重視した発注方針が主体となっており、総合評価落札方式が50%を超えています。しかし、その落札率が調査基準価格付近に集中するため価格競争による平均落札率より5ポイント以上低くなっています。このため総合評価落札方式における技術点差の拡大、調査基準価格の引き上げを併せてお願い致します。



## ◆意見交換

### 1. 労働環境改善と生産性の向上

#### (1) 業務の平準化の取り組みと課題

##### 1) 標準履行期間の設定と業務納期の分散

(建コン) 標準履行期間の設定とそれに基づく必要履行期間の確保を要望します。北陸地方整備局では納期の年度末回避に取り組んでいますが、3月納期が約4割を占めるなど、年度末の業務集中は解消されていません。

**(整備局) 原則全ての詳細設計業務において、適切な履行期間を確保するよう周知を図る。また業務の「ゼロ国債」等の国債制度の活用や早期発注に努めるとともに、適正な工期を確実に確保するために翌債・繰越し制度の活用を図る。今年度の状況についてもフォローアップを行いながら、業務納期の分散についての取り組みを推進する。**

##### 2) 条件明示の徹底による業務遅延の是正

(建コン) 予備設計で作成した条件明示チェックシートで計画協議の履行状況や、必要な実施協議の情報が発注者内で十分に伝わらず、その結果、詳細設計発注段階で条件整理不足や提示遅延が生じている。

関係機関協議の遅れは業務遅延に繋がり年度末の業務集中とそれに伴う品質低下要因となるので、詳細設計発注段階における条件明示の徹底をお願いします。

**(整備局) 業務発注段階では条件明示チェックシートを活用し設計条件等を明確に特記仕様書に記載するよう、各種会議や説明会等を通じて周知を図っている。**

## **(2) ウィークリースタンスの取り組み推進**

(建コン) ウィークリースタンスは、特記仕様書への記載が徹底された結果、取り組み業務数が大幅に増加しましたが、ウィークリースタンスに取り組んだ業務でも、全てが守られた業務は約6割であり、上位機関との協議や特に急ぎの業務等が阻害要因となっています。

ウィークリースタンスは、就業環境の改善や品質確保に効果があることから、円滑な業務遂行の推進や県市町村への全面展開を図るための取り組みをお願いします。

**(整備局) 北陸地整では、就業環境改善のため全ての業務を対象にウィークリースタンスを実施しており、より一層魅力ある業務環境に繋がるよう努める。**

県市町村へ全面展開を図るため、北陸ブロック発注者協議会でウィークリースタンスの取り組み状況等について情報提供しており、今後も継続して情報提供を行う。

## **(3) WEB会議システムを用いた打合せの改善**

(建コン) WEB会議システムを用いた打合せは、「残業時間抑制」「移動コスト軽減」「効率的な会議の実施」等の効果が認められます。一方課題として、使用するWEB会議システムのアカウント制限、通信や使用機材による不都合、紙ベースの打合せ資料準備などがあります。

円滑なWEB会議に向け、発注者側のシステム環境、画面共有や打合せ資料のクラウドサーバー活用によるペーパーレス化、WEB打合せの運用マニュアルの整備等が必要です。

**(整備局) 今般のコロナウイルス感染防止対策を契機に、機器の整備やルールづくりを進めている。現在北陸地整では、通信回線の強化や新たなWEB会議システムの整備、モニタやカメラ・スピーカーの整備に着手している。更に業務の効率化が進むよう積極的に努める。**

なお、今回の対応として良かったことは、ウイズコロナとして一般化して行く取り組みを検討している。

## **(4) 早々期発注による年度末業務量の平準化**

(建コン) 北陸地方整備局では、2～3月の業務量を平準化する取り組みとして、11月下旬から公告する「早々期発注」に取り組んでおり、平準化に繋がると評価をしています。今後もより一層の推進をお願いします。

**(整備局) 北陸地整では2～3月の業務量を平準化する取り組みとして、本年度も「早々期発注」に取り組んでおり11月17日に公表した。**

## **(5) 予定技術者の手持ち業務量の緩和**

(建コン) 北陸地方整備局では、令和2年度の第1四半期に公告する業務について、第1四半期に完了する繰り越し業務を「手持ち業務量の対象外」とする取り組みを行っていただいております。

北陸支部協会員アンケートでは、殆どの会社が「参加しやすくなった」等の意見のため、今後も継続的な取り組みをお願いします。

**(整備局) 予定管理技術者の手持ち業務量の緩和の取組については、業務履行期限(納期)の平準化を実施するための措置として、試行的に取り組んでいるものであり、今後においても引き続き試行する。**



## 2. 品質確保

### (1) 施工計画に関する設計者の役割分担と責任区分の明確化

(建コン) コンサルタント業務における施工計画は、積算のための参考図であると認識していますが、発注者等からは任意仮設でも指定仮設の精度の要求や詳細なステップ図、施工計画図を要求される場合があります。発注者・施工者・設計者の役割分担と責任区分に関する相互理解を醸成する取り組みが必要です。

(整備局) 図面の取り扱いについては、「良くわかる設計と工事の図面」で任意仮設図については参考図である旨周知している。

「図面の種類と責任区分」等について改めて周知を図り、どのような課題が出ているか実態把握も行い、設計者、発注者、施工者の共通認識の醸成に努める。

### (2) 歩掛改善要望等

(建コン) 各種設計業務において、歩掛かりがないものや歩掛かりはあるが実作業量との乖離が大きい場合があるので改善をお願いします。

(整備局) 標準歩掛かり改定の要望については本省に伝える。また、標準積算基準書に歩掛かりがない場合や歩掛かりはあるが実作業量との乖離が著しい場合は、受発注者で充分協議し見積もりを活用するなどの対応を図るよう周知を図る。

## 3. BIM/CIMの取り組みと課題

### (1) 地域コンサルタントにおけるBIM/CIM推進の課題

(建コン) BIM/CIMの推進にあたり、国土交通省における「BIM/CIMに関するサポートデスクの早期開設」「3Dモデル契約図書化のサンプル情報提供」「先進事例の情報共有」が必要です。

また、BIM/CIMの作業量増加に応じた歩掛整備・履行期間の確保、出先事務所におけるハード整備をお願いします。

(整備局) BIM/CIMを進めるため官民一体となり、情報共有や連携を進めるとともに、取り組みやすい環境整備等を考える。

